

滋賀大学における内部質保証に関する体制

目標計画・評価委員会

統括責任者：学長
自己点検・評価の責任者：各担当理事・副学長
改善・向上活動の責任者：各担当理事・副学長

◆大学の諸活動の有効性の検証

【大学評価基準 1-1~1-3、2-1~2-5】

- ①全学における内部質保証に関する方針・体制の整備
- ②機構以外の内部質保証に係る点検項目の設定
- ③全学における自己点検・評価結果の検証、改善計画の検証、改善計画の進捗状況の検証、改善指示
- ④全学における内部質保証システムの有効性・効率性の確認
- ⑤自己点検・評価報告会の開催（年1回）

自己点検・評価報告会（年1回開催）

（自己点検結果をステークホルダーに公表）

役員会
経営協議会
教育研究評議会

実績報告

改善指示

自己点検・評価結果、
改善計画、改善計画
の進捗状況の報告

点検項目設定・
改善指示

質保証対象：教育 教育・学生支援機構会議

教育の内部質保証責任者：
教育・学生支援機構長
（教育・学術担当理事）

◆教育活動の有効性の検証

【大学評価基準 6-1~6-8、4-1~4-2】

- ①教育の内部質保証に関する方針・体制の整備
- ②教育の内部質保証に係る点検項目の設定
- ③教育課程及び各部門等における自己点検・評価結果の検証、改善計画の検証、改善計画の進捗状況の検証、改善指示
- ④目標計画・評価委員会へ教育の内部質保証に関する実績報告
- ⑤教育の内部質保証システムの有効性・効率性の確認

質保証対象：情報環境整備 情報機構会議

情報の内部質保証責任者：
情報機構長
（社会連携担当理事）

◆情報環境整備の有効性の検証

【大学評価基準 4-1】

- ①情報環境整備の内部質保証に関する方針・体制の整備
- ②情報環境整備の内部質保証に係る点検項目の設定
- ③各部門等における自己点検・評価結果の検証、改善計画の検証、改善計画の進捗状況の検証、改善指示
- ④目標計画・評価委員会へ情報環境整備の内部質保証に関する実績報告
- ⑤情報環境整備の内部質保証システムの有効性・効率性の確認

質保証対象：研究 研究推進機構会議

研究の内部質保証責任者：
研究推進機構長
（教育・学術担当理事）

◆研究推進活動の有効性の検証

- ①研究の内部質保証に関する方針・体制の整備
- ②研究の内部質保証に係る点検項目の設定
- ③各部門等における自己点検・評価結果の検証、改善計画の検証、改善計画の進捗状況の検証、改善指示
- ④目標計画・評価委員会へ研究の内部質保証に関する実績報告
- ⑤研究の内部質保証システムの有効性・効率性の確認

質保証対象：国際交流 国際交流機構会議

国際の内部質保証責任者：
国際交流機構長
（総務・企画担当理事）

◆国際交流活動の有効性の検証

【大学評価基準 4-2】

- ①国際交流の内部質保証に関する方針・体制の整備
- ②国際交流の内部質保証に係る点検項目の設定
- ③各部門等における自己点検・評価結果の検証、改善計画の検証、改善計画の進捗状況の検証、改善指示
- ④目標計画・評価委員会へ国際交流の内部質保証に関する実績報告
- ⑤国際交流の内部質保証システムの有効性・効率性の確認

質保証対象：産学公連携 産学公連携推進機構会議

産学公連携推進機構長
（社会連携担当理事）

◆産学公連携活動の有効性の検証

- ①産学公連携の内部質保証に関する方針・体制の整備
- ②産学公連携の内部質保証に係る点検項目の設定
- ③各部門等における自己点検・評価結果の検証、改善計画の検証、改善計画の進捗状況の検証、改善指示
- ④目標計画・評価委員会へ産学公連携の内部質保証に関する実績報告
- ⑤産学公連携の内部質保証システムの有効性・効率性の確認

機構以外

質保証対象：財務運営 財務・施設マネジメント委員会

財務運営の内部質保証責任者：
財務・施設担当理事

【大学評価基準 3-1】

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ◆各担当業務について評価（認証評価等に合わせ実施）
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施

質保証対象：施設・設備 財務・施設マネジメント委員会

施設・設備の内部質保証責任者：
財務・施設担当理事

【大学評価基準 4-1】

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ◆各担当業務について評価（認証評価等に合わせ実施）
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施

質保証対象：管理運営 総務課 人事労務課

管理運営の内部質保証責任者：
総務・企画担当理事、財務・施設担当理事

【大学評価基準 3-2~3-4】

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ◆各担当業務について評価（認証評価等に合わせ実施）
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施

質保証対象：図書 附属図書館委員会

図書の内部質保証責任者：
附属図書館長
（教育・学術担当理事）

【大学評価基準 4-1】

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ◆各担当業務について評価（認証評価等に合わせ実施）
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施

質保証対象：情報の公表 広報課

情報の公表の内部質保証責任者：
総務・企画担当理事

【大学評価基準 3-6】

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ◆各担当業務について評価（認証評価等に合わせ実施）
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施

質保証対象：学生の受入 入学試験委員会

学生の受入の内部質保証責任者：
入試担当副学長

【大学評価基準 5-1~5-3】

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ◆各担当業務について評価（認証評価等に合わせ実施）
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施

↑各部門等から機構へ自己点検・評価結果、改善計画、改善計画の進捗状況の報告

↓機構から各部門等へ点検項目の設定、改善指示

部門等
・教育推進部門会議
・学生支援部門会議
・高大接続・入試センター

学部・研究科

※学部・研究科の質保証業務は別に定める

（部門等の質保証業務）

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ①定量的、定性的なデータの収集・分析
- ②教育・学生支援機構が定めた点検項目に基づく点検
- ◆担当業務について評価（毎年の点検結果をもとに、法人評価、認証評価、外部評価に合わせたタイミングで実施）
- ①自己評価書の作成
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施

部門等
・情報セキュリティ委員会
・情報基盤センター

（部門等の質保証業務）

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ①定量的、定性的なデータの収集・分析
- ②情報機構が定めた点検項目に基づく点検
- ◆担当業務について評価（毎年の点検結果をもとに、法人評価、認証評価、外部評価に合わせたタイミングで実施）
- ①自己評価書の作成
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施

部門等
・基盤研究推進部門会議
・研究プロジェクト推進部門会議

（部門等の質保証業務）

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ①定量的、定性的なデータの収集・分析
- ②研究推進機構が定めた点検項目に基づく点検
- ◆担当業務について評価（毎年の点検結果をもとに、法人評価、認証評価、外部評価に合わせたタイミングで実施）
- ①自己評価書の作成
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施

部門等
・国際企画部門
・留学生支援部門

（部門等の質保証業務）

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ①定量的、定性的なデータの収集・分析
- ②国際交流機構が定めた点検項目に基づく点検
- ◆担当業務について評価（毎年の点検結果をもとに、法人評価、認証評価、外部評価に合わせたタイミングで実施）
- ①自己評価書の作成
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施

部門等
・社会連携センター

（部門等の質保証業務）

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ①定量的、定性的なデータの収集・分析
- ②産学官連携機構が定めた点検項目に基づく点検
- ◆担当業務について評価（毎年の点検結果をもとに、法人評価、認証評価、外部評価に合わせたタイミングで実施）
- ①自己評価書の作成
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施

質保証対象：監査 監査室

監査の内部質保証責任者：
総務・企画担当理事

【大学評価基準 3-5】

- ◆点検項目の点検（毎年実施）
- ◆各担当業務について評価（認証評価等に合わせ実施）
- ◆改善計画の策定
- ◆改善計画の実施